

令和 7 年 度

入 所 の し お り

～ 矢板市の保育所（園）・認定こども園～



矢板市 健康福祉部 子ども課 保育担当

TEL：0287-44-3600

令和6年9月20日時点

目 次

1	矢板市の施設一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	保育所（園）・認定こども園の利用・・・・・・・・	2
3	保育を利用できる基準（保育認定）・・・・・・・・	2
4	教育・保育給付認定の区分・・・・・・・・・・	3
5	入所児童の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	入所申込みの手続き・・・・・・・・・・	4
7	入所申込みに必要な書類・・・・・・・・・・	6
	申込書の記入例・・・・・・・・・・	8
8	利用者負担（保育料）・給食にかかる費用・・・・・・・・	10
9	保育全般に関すること・・・・・・・・・・	12
10	その他の保育サービス・・・・・・・・・・	13
11	保育所（園）・認定こども園のご案内・・・・・・・・	15
○	保育所等利用調整基準・・・・・・・・・・	36
○	子育て支援アプリ「やいたぐるみ」について・・・・・・・・	38
○	予防接種の望ましい時期（例）について・・・・・・・・	39
○	矢板市内施設位置図・・・・・・・・・・	40

1 矢板市の施設一覧表

●保育所（園）

就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

	保育所（園）名	所在地 電話番号	定員	保育標準時間 (保育短時間)	開所時間
公立	泉保育所	泉 526 ☎ 43-0435	45	7:30~18:30 (8:30~16:30)	7:30~18:30 (平日・土曜)
私立	矢板保育園	木幡 1552-1 ☎ 43-0033	150	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (土曜 7:00~18:00)
	こどもの森保育園	石関 1204-1 ☎ 48-1934	40	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (平日・土曜)
	つくし保育園	木幡 289 ☎ 43-2411	70	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (平日・土曜)
	ちゅーりっぷ保育園	中 150-389 ☎ 44-0763	30	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (土曜 7:00~18:00)
	こどもの森こころ保育園	石関 1181-5 ☎ 48-1966	30	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (平日・土曜)
	ぴっころ保育園	富田 530-4 ☎ 43-0266	110	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (平日・土曜)
	かたおか保育園	乙畑 1439 ☎ 48-0951	60	7:00~18:00 (8:30~16:30)	7:00~19:00 (平日・土曜)

休日は、日曜日、国民の祝日、年末年始における休日、その他市長（園長）が定めた日です。

●認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

認定こども園の特徴

3～5歳のお子さんは、保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。

保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用できます。

※保護者と園の直接契約となります。入園の手続きについては、各園にお問い合わせください。

認定こども園名	所在地 電話番号	保育標準時間 (保育短時間)	開所時間
認定こども園かしわ幼稚園	荒井 432-1 ☎ 43-5830	7:30~18:30 (8:00~16:00)	7:30~18:30 (平日・土曜)
認定こども園すみれ幼稚園	末広町 2-1 ☎ 44-2390	7:20~18:20 (8:00~16:00)	7:20~18:20 (平日・土曜)
やいたこども園	本町 8-13 ☎ 43-0470	7:30~18:30 (8:00~16:00)	7:30~18:30 (平日・土曜)

2 保育所（園）・認定こども園の利用

保育所（園） 0～5歳児クラス	対 象	事情により家庭で保育のできない保護者
	時 間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施
認定こども園 0～2歳児クラス	対 象	事情により家庭で保育のできない保護者
	時 間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施
認定こども園 3～5歳児クラス	対 象	保育利用：事情により家庭で保育のできない保護者 教育利用：入園基準なし
	時 間	昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育を実施

3 保育を利用できる基準（保育認定）

乳幼児の保護者や同居の親族等が、下記の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、家庭で保育することができないと認められる場合は、保育の必要性の認定（支給認定）を受け、保育所等を利用することができます。

【保育を必要とする事由】

(1) 就労	・月に64時間以上労働することを常態としていること
(2) 妊娠・出産	・妊娠中であるか出産後間もないこと ※概ね出産後8週間まで
(3) 疾病・障がい	・疾病・負傷していること ・精神もしくは身体に障がいを有していること
(4) 介護・看護	・同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護していること
(5) 災害復旧	・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
(6) 求職活動	・求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っていること ※概ね60日間まで
(7) 就学	・学校・専修学校等の教育施設に在学していること ・職業訓練を受けていること ※卒業（修了）予定日の月末まで
(8) 虐待・DV	・虐待やDVのおそれがあること
(9) 育児休業	・育児休業をする場合に、すでに保育施設等を利用している子がいて、継続利用が必要であると認められること
(10) その他	・上記に類する状態であると市が認める場合

※保育所の入所調整が必要な場合には、「保育所等利用調整基準」（36ページ参照）に基づき優先順位等を決定します。

4 教育・保育給付認定の区分

(1) 認定の区分と利用できる施設

平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援新制度においては、利用希望の施設に応じた支給認定を受ける必要があります。

認定区分	対象年齢	希望する内容	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上	教育のみを希望し、保育の必要がない場合	◇認定こども園
2号認定 (<u>保育認定</u>)	満3歳以上	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	◆保育所(園) ◇認定こども園
3号認定 (<u>保育認定</u>)	満3歳未満		◆保育所(園) ◇認定こども園

(2) 保育必要量の区分

保育を必要とする事由や保護者の就労時間等によって保育必要量の認定区分が決定し、その認定区分に応じて施設を利用できる時間が決まります。

認定区分	最大利用時間 (1日当たり)	保護者の就労時間の目安
保育標準時間	11時間まで	概ね月 120 時間以上
保育短時間	8時間まで	概ね月 64 時間以上 120 時間未満

5 入所児童の範囲

小学校就学始期に達するまでの乳幼児

●保育所(園)は【0歳児(生後2カ月)から5歳児まで】

※認定こども園で入園が可能となる月齢については、各園にお問い合わせください。

※次の各号に該当するときは入所(園)することができません。

- ①伝染性疾患がある場合
- ②身体が虚弱で保育にたえられない場合
- ③その他入所が適当でない場合

※障がいのある児童については、集団保育が可能で、日々の通所が可能な場合は入所することも可能です。児童相談所・専門医等専門機関等の意見書をご用意の上、子ども課へご相談ください。

6 入所申込みの手続き

(1) 令和7年度分の保育所（園）入所申込み

（令和6年度中に来年度4～3月の申し込みをする方）

	保育所（園）名	受付日時	所在地	電話番号
公立	泉保育所	10月15日（火）10:00～17:00	泉 526	43-0435
私立	矢板保育園	10月18日（金）10:00～15:00	木幡 1552-1	43-0033
	こどもの森保育園	10月23日（水）10:00～15:00	石関 1204-1	48-1934
	つくし保育園	10月23日（水）8:30～17:30	木幡 289	43-2411
	ちゅーりっぷ保育園	10月15日（火）9:00～17:00	中 150-389	44-0763
	こどもの森こころ保育園	※令和7年度の新規受付はありません。		
	ぴっころ保育園	10月17日（木）9:00～17:00	富田 530-4	43-0266
	かたおか保育園	10月16日（水）9:00～17:00	乙畑 1439	48-0951

受付場所	第一希望の保育所（園）
提出書類	子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所・幼稚園等利用申込書の他、必要な書類 ※6ページ参照
面接	受付時に行いますので、入所（園）を希望するお子さんと一緒にお越しください。なお、当日都合が悪い場合は、各保育所（園）または子ども課にご相談ください。
入所の 内諾・承諾	令和6年 11月15日（金） までに書類を提出いただいた方に対して、 下記のとおり通知する予定です。 ①内諾（仮決定）の通知：令和7年 1月中旬 ②承諾（正式決定）の通知：令和7年 3月中旬

【参考】 令和7年度入所児童受入れ予定人数一覧（見込）

施設名	(定員)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
泉保育所	(45)	3	4	4	3	1	1	16
矢板保育園	(150)	15	8	5	3	2	2	35
こどもの森保育園	(40)	4	3	2	4	0	0	13
つくし保育園	(70)	9	6	3	2	1	1	22
ちゅーりっぷ保育園	(30)	3	2	2	1	1	1	10
ぴっころ保育園	(110)	20	1	2	2	0	0	25
かたおか保育園	(60)	6	2	1	1	2	0	12

(2) 年度途中からの保育所（園）入所申込み

5月以降も、随時申込みを受け付けます。

入所開始日	各月の初日（1日）
申込み期限	入所希望月の 前月 10 日 まで（土日祝の場合はそれ以前の開庁日まで）
受付場所	子ども課
提出書類	子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所・幼稚園等利用申込書の他、必要な書類 ※6ページ参照
面接	入所の前月（中旬以降）に、保育所から面接の日時等の連絡があります。
入所承諾書類	入所の 前月 25 日頃 までに利用者負担決定通知書等の書類を送付します。

(3) 申込みに関する注意事項

- ・申込みをしても入所できない場合があります。（保育所（園）へ入所できる基準に該当しない場合、保育の必要性が認められない場合等）
- ・希望する保育所（園）への申込みが受入れ予定数を上回る場合には、別の施設の利用をお願いする場合があります。
- ・入所を希望される場合は、**事前の見学をおすすめ**します。保育所（園）・認定こども園の施設見学は、施設に直接連絡してから行ってください。（連絡先：1ページ参照）

【慣らし保育について】

入所日から**概ね 1 カ月**（お子様の状況により異なります）の期間、保育時間を数時間から徐々に延ばしていきます。保育施設での生活に慣れ、最終的に1日お預かりできるように実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、期間中も保育料に変更はありません。

※慣らし保育期間を考慮し、利用希望期間を記載してください。

(4) 施設入所後の注意事項

提出した書類の内容に変更が生じた場合には、必ず子ども課及び入所施設へ至急連絡してください。

【主な変更事由】

- ・入所する期間を変更したい場合
- ・求職活動をしていて、新たに仕事に就いた場合
- ・就労先、就労形態、勤務時間・日数等が変わった場合
- ・住所、氏名、家族構成が変わった場合（転居、同居、離婚、婚姻等）
- ・児童や世帯員に障害者手帳等の取得があった場合
- ・仕事をやめた場合

7 入所申込みに必要な書類

入所申込み時には、下記の必要書類を提出してください。(※認定こども園は園に直接提出)
必要書類が提出されないと、保育の必要性の認定や入所の審査ができないため、入所できない場合があります。

	公立 保育所	私立保育園		認定こども園	
		0～2 歳児 クラス	3～5 歳児 クラス	保育	教育
①子どものための 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所・幼稚園等利用申込書 (別記様式第 1 号)	○	○	○	○	○
②就労証明書 (別記様式第 2 号)	保育の理由が「就労」の場合は必要				-
③申立書 (別記様式第 3 号)	保育の理由が「就労」 <u>以外</u> の場合は必要 ※1・2				※1
	※1 障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、 手帳の写しを添付してください。 ※2 同一世帯に祖父母等がいる場合は、その方が 保育できない理由を申立書で提出ください。				
④保育料等口座振替依頼書	○	○ ※第 1 子 のみ	-	-	-
⑤保護者の住民税所得割課税額と 控除額を証明する書類	単身赴任など、市外に住所地がある 保護者がいる場合に必要				

注意事項
・入所を希望する児童 1 人につき 1 枚 ・次ページの記入例を参考にもれなく記入してください。 ・利用を希望する施設（事業者）名は、第 1 希望～第 3 希望まで異なる施設名を記入してください。（同じ施設名を記入した場合は無効となります。）
・就労（内定）している勤務先からの証明を受けてください。 ・自営業の方も提出してください。
保育の必要理由に応じて、必要事項を記入の上、具体的な状況を確認できる書類を添付してください。 【妊娠・出産】母子手帳の出産予定日の欄の写し 【疾病・障がい】診断書・障害者手帳（児童または世帯員）・診察券等の写し 【介護・看護】介護・看護している方の診断書等の写し 【就学】在学証明書と授業時間・就学期間が確認できる書類
保護者（父または母）名義の口座で、矢板市内に店舗のある下記金融機関の口座を記入してください。（足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、那須信用組合、中央労働金庫、塩野谷農業協同組合、ゆうちょ銀行※） ※3 枚複写になっていますので、3 枚すべてに押印してください。 ※<u>ゆうちょ銀行のみ郵便局に直接提出</u>してください。
住民税決定証明書、課税証明書など …所得割額と次の控除額（住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税控除、配当控除、配当割額または株式等譲渡所得割額控除）がわかるもの

(別記様式第1号)

記入例

【表面】

子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所・幼稚園等利用申込書

令和6年10月20日

申請者(保護者)氏名 矢板 太郎 (*1)

(*1)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

矢板市長 殿
(管理者 殿)

次のとおり、子どものための教育・保育給付認定の申請及び保育所・幼稚園等の利用申込みをします。

申請児童	(ふりがな) 氏 名 やいた じろう 矢板 二郎		生年月日 令和6年9月1日	個人番号 1234 5678 9004	性別 男	保護者 との続柄 子	認定者番号 ※認定済みの場合
	住 所 〒329-2192 矢板市本町5番4号						
	父携帯電話 090-1111-1111	母携帯電話 090-2222-2222					
保護者	自宅電話 44-3600	その他 43-1111(母の職場)					
	今年の1月1日現在の住民票所在地 矢板市・その他(さくら市)						
保育の希望の有無(*2)	有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)						
	無 : 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)						

(*2) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
 ・支給認定証の交付を希望する場合は、別紙申請書の提出が必要です。

①保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を○で囲んだ場合は記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他 具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 [矢板建設(株) 8:30~17:30 月22日勤務]	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他 具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 [矢板商事 9:00~17:30 月20日勤務]	

②申請児童の情報

障害者手帳の情報	(無)・有 (☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳)
アレルギー情報	(無)・有 (卵白、ソバ)
その他特記事項	(無)・有 ()

③世帯の状況

ひとり親世帯等の有無	非該当・該当 (☐ 未婚 ☐ 離婚 ☐ 死別)
在宅障がい児(者)のいる世帯	非該当・該当 (☐ 申請児童[特別児童扶養手当受給 有・無] ☐ 同世帯員)
生活保護の適用の有無	非該当・該当 (年 月 日保護開始)
区分	(ふりがな) 氏 名 生年月日 個人番号 性別 児童との続柄 障がいの有無 職業又は学校名 市町村民税課税の有無(*3) 備考
児童の世帯員	やいた じろう 矢板 太郎 平成2年4月28日 1234 5678 9000 男・女 父 有・無 会社員 有・無
	やいた はなこ 矢板 花子 平成3年11月24日 1234 5678 9001 男・女 母 有・無 会社員 有・無
	やいた いちろう 矢板 一郎 平成29年1月1日 1234 5678 9002 男・女 兄 有・無 ××小学校 有・無
	やいた はなえ 矢板 花江 令和2年12月28日 1234 5678 9003 男・女 姉 有・無 〇〇保育園 有・無
	年 月 日 男・女 有・無 有・無

(*3) 前年度分の市町村民税又は当年度分の市町村民税課税が課税されている場合、「有」に○を付けてください。

【裏面】

④利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 まで		
希望する 利用曜日・時間 (*4)	利用曜日	利用時間	
	月 曜日から 金 曜日まで	8 時 30 分から 18 時 00 分 まで	
利用を希望する 施設（事業者）名	施設（事業者）名・希望理由		
	第 1 希望 ○○保育園	（希望理由） 姉が入所しているため	事業所番号(*5)
	第 2 希望 △△保育園	（希望理由） 自宅に近いため	事業所番号(*5)
	第 3 希望 □□保育園	（希望理由） 母の職場に近いため	事業所番号(*5)

(*4) 幼稚園等の利用を希望する場合は記入不要です。

(*5) 矢板市記載欄のため、申請時に記入は不要です。

⑤税情報等の提供に当たっての署名欄

矢板市が子どものための教育・保育給付の認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 矢板 太郎 (*6)

(*6) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

*施設記載欄（幼稚園等を経由して矢板市に提出する場合）

受付年月日	年 月 日
施設（事業者）名	（施設・事業所番号： ）
担当者氏名 連絡先	（担当者） （連絡先）
入所契約（内定）の有無	有（ 契約・内定（ 年 月 日契約（内定） ） ） ・ 無
備 考	

*矢板市記載欄

受付年月日	年 月 日
可・否 （否とする理由）	入所の可否 年 月 日認定
可・否 （否とする理由）	利用期間 自 年 月 日 至 年 月 日
[□施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型]	
入所施設（事業者）名	優先利用等事由
	□ひとり親 □生活保護 □失業 □虐待・DV □障がい児 □育休明け □兄弟姉妹同時利用 □その他（ ）
備 考	

記入不要です

8 利用者負担（保育料）・給食にかかる費用

		保育料	給食にかかる費用 (主食費及び副食費)
保育認定	0～2 歳児クラス	第1子：保護者の「市町村民税の所得割課税額」に基づいて決定。次のページの「保育料徴収基準額表」をご覧ください。	保育料に含む
		第2子以降：無償	
	3～5 歳児クラス	無償	保護者負担 金額は各園で定めています。 各園に直接お支払いください。
教育認定			

※保育料の算定における児童の年齢（クラス年齢）は、年度初日の前日を基準日として計算し、当該年度中の変更はありません。（例：年度途中で3歳になる児童は2歳児クラス）

※幼児教育・保育の無償化により、3歳児クラス以上の保育料は無償化されました。

※令和6年4月から第2子以降の保育料は無償化しました。

（1）保育料の算定方法

保育料の階層区分は、児童と生計をともにする**保護者（原則は父母）の住民税所得割額の合算により決定**します。なお、児童と生計をともにする祖父母等が家計の主宰者※である場合は、その方の所得割額も合算して決定します。

※家計の主宰者の認定に当たっては、主に次のことを総合的に勘案して判断します。

- ① 児童を住民税算定上の扶養控除の対象としているか。
- ② 児童を健康保険等の扶養家族としているか。
- ③ その世帯において最多収入、最多納税の者であるか。

※事実婚等、婚姻関係にない場合であっても、同居の事実があれば算定対象とします。

また、保育料は年2回算定するため、年度の途中で保育料が変更となる場合があります。

	適用期間	算定基礎税額	決定時期
前期分	4～8 月分	前年度分の課税額	3～4 月頃
後期分	9～3 月分	当該年度分の課税額	8～9 月頃

- ・保育料を算定するために、前年度分と当該年度分の住民税額の確認が必要となります。保護者の転入等で直近の算定基礎税額が確認できない場合は、「情報提供ネットワークシステム」で税情報を確認のうえ算定します。
- ・算定に使用する市町村民税額は、配当控除・住宅借入金等特別控除・寄附金税額控除等の控除前の税額となります。

※ただし、令和6年6月以降に実施される定額減税については反映後の算定となります。

- ・未申告（確定申告や年末調整が済んでいない、所得が不明）の場合は、最高階層の保育料となります。

< 保育料徴収基準額表 >

保護者の属する世帯の階層区分				徴収基準額（月額）	
階層区分	定 義			保育標準時間 認定	保育短時間 認定
第 1 階層	生活保護世帯等又は支給認定保護者が里親である世帯			0 円	0 円
第 2 階層	第 1 階層を除き、当該年度（4 月から 8 月までにあつては、前年度）分の市町村民税非課税世帯			0 円	0 円
第 3 階層	第 1 階層を除き、 当該年度（4 月か ら 8 月までにあ つては、前年度） 分の市町村民税 課税世帯であつ て、その所得割の 額が次の区分に 該当する世帯	48,600 円未満	ひとり親世帯等	4,300 円	4,200 円
			ひとり親世帯等以外の世帯	10,000 円	9,900 円
第 4 階層		48,600 円以上 77,101 円未満	ひとり親世帯等	4,300 円	4,200 円
			ひとり親世帯等以外の世帯	14,000 円	13,800 円
第 5 階層		77,101 円以上 91,000 円未満		14,000 円	13,800 円
第 6 階層		91,000 円以上 129,000 円未満		25,000 円	24,600 円
第 7 階層		129,000 円以上 174,000 円未満		35,000 円	34,500 円
第 8 階層		174,000 円以上 244,000 円未満		43,000 円	42,300 円
第 9 階層		244,000 円以上 398,000 円未満		47,000 円	46,300 円
第 10 階層		398,000 円以上		50,000 円	49,200 円

（２）保育所（園）利用の方の保育料納入方法（認定こども園は、施設に納入）

- ・ 保育料は原則、口座振替による納入となります。
- ・ 保育料の納期限（口座振替日）は毎月 25 日（休日等の場合は、翌営業日）です。
- ・ **納期限内に納入されない場合には、督促状が発付されます。さらに指定された納付期日内に納入されない場合は、差押え等の滞納処分の対象となりますので、ご注意ください。**
- ・ このほか、施設ごとに実費による負担（給食にかかる費用や保護者会費など）があります。

（３）給食にかかる費用（主食費・副食費）について

給食にかかる費用には、お米やパン等の主食にかかる費用（主食費）と、おかずやおやつにかかる費用（副食費）があります。なお、下の表に当てはまる場合、副食費の支払いが免除または減免となります。（※主食費は免除になりません。）

年収 360 万円未満相当世帯の子ども		免除
第 3 子 以降	保育所等に入所の子どもの 3 人以上いる場合	免除
	同一世帯に 18 歳以下の子どもが 3 人以上いる場合	月 4,800 円を上限に減免

多子軽減における「第 2 子」「第 3 子以降」の適用基準

- ・ 同一世帯に 18 歳以下の子どもが 2 人以上いる場合、その中で上から 2 番目以降の子は「第 2 子以降」に該当します。
- ・ 上記にかかわらず、世帯の市町村民税所得割合算額が 57,700 円未満（ひとり親世帯・障がい者がいる世帯では 77,100 円以下）の場合、子どもの年齢に関係なく、人数に応じて「第 2 子」、「第 3 子以降」が該当となります。

9 保育全般に関すること

(1) 保育の内容

次の領域を基礎的事項として総合的に行っています。

- 健康 → 心身の健康に関すること
- 人間関係 → 人とのかかわりに関すること
- 環境 → 身近な環境とのかかわりに関すること
- 言語 → 言葉の獲得に関すること
- 表現 → 感性と表現に関すること

(2) 年間行事

より楽しく充実した保育をするため、地域の特性も考え、各保育所（園）にふさわしい行事を行っています。保護者が参加する行事もありますので、お子さんの成長を見守り、親子で行事を楽しんでください。

(3) 給食

毎日の給食は、季節感・彩り・食べやすさなどに工夫をし、各保育所（園）で栄養のバランスがとれた調理をしています。

給食・おやつの内容は、保育所（園）によって異なります。

- ・各保育所（園）で毎月献立を作成し、配布します。
- ・おやつ（3時）は、牛乳・手作りおやつ・菓子・果物などです。

3歳未満児は午前中のおやつがあります。

- ・アレルギー食対応に努めています。アレルギー疾患等がある場合は、入所申込書に必要事項を記入の上、各保育所（園）にご相談ください。

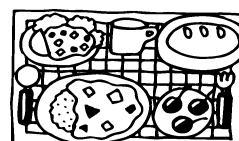
例 公立保育所の場合

0・1・2歳児は、完全給食

3・4・5歳児は、副食を主とした給食（おかず）

主食のご飯等は持参していただきます。

※土曜日は完全給食（パン・麺類等、果物、飲み物）です。



(4) 健康管理

健康診断（内科検診・歯科検診）を嘱託医（委託医）により実施しています。



10 その他の保育サービス

(1) 休日保育

日曜・祝日等において、勤務等により児童を保育できない方を対象として、休日保育を実施しています。

利用要件	保護者の就労等により、休日等において保育が必要と認められた場合。 (詳しくは、子ども課へお問い合わせください。)
対象児童	保育所等に入所しており、本市に住民登録がある児童
実施施設	ぴっころ保育園
利用できる日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、1月3日 及び12月29日から12月31日まで
利用できる時間	8:00~18:00

(2) 病後児保育

保護者の就労等の理由により病気の回復期にある乳幼児・児童を家庭で保育できない保護者に代わり、一時的にお預かりする病後児保育を実施しています。

利用要件	病気の回復期のため集団保育・学校生活が困難な児童で、保護者の就労等により家庭での育児が困難である場合。 (詳しくは、子ども課へお問い合わせください。)
対象児童	・本市に住民登録がある又は市内の保育所等に入所している乳幼児 ・本市に住民登録がある又は市内小学校に就学している児童
実施施設	ぴっころ保育園 ※高根沢町の「こばと保育園」(住所：高根沢町大字宝積寺 2400-1、 電話番号：028-675-3315) も病後児保育で利用できます。 詳しくは、園にお問い合わせください。
利用できる日	保育園の開所日(日曜・休日・年末年始(12/29~1/3)を除く。)
利用できる時間	7:00~18:00
利用日数	1回の利用につき7日を限度とします。
定員	4名以内

(3) 病児保育

保護者の就労等の理由により病気の回復期に至らない乳幼児・児童を家庭で保育できない保護者に代わり、一時的にお預かりします。

利用要件	病気の回復期に至らない場合で、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、保護者の就労等により家庭での育児が困難であること。 (詳しくは、子ども課へお問い合わせください。)	
対象児童	本市に住民登録がある就学前の乳幼児及び小学校就学児童	
実施施設・利用できる日時等		
済生会宇都宮病院 病児保育施設 「おはなほいくえん」 ※登録不要 年齢制限なし	利用できる日時	月～金曜日：8：00～18：00 土 曜 日：8：00～13：00 (第2土曜・日曜・祝日・年末年始・ 6月第2月曜を除く)
	住所	宇都宮市竹林町 941-3
	電話番号	028-678-9600
国際医療福祉大学 「金丸こども園」 ※毎年度登録が必要 対象年齢：満1歳～	利用できる日時	月～金曜日：8：00～18：00 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
	住所	大田原市北金丸 1863-101
	電話番号	0287-48-6610

(4) 一時保育・一時預かり事業

保護者の育児の負担を軽減するため、休養、通院などの理由で一時的に保育が必要な場合にご利用いただけるサービスです。

利用要件	保護者がパートなどで断続的に働いたり、病気や介護等の理由で家庭での保育が一時的に困難になった場合。
対象児童	一時的な保育を必要とする乳幼児
実施施設	・ 矢板保育園 ・ こどもの森こころ保育園 ・ 認定こども園すみれ幼稚園 ・ やいたこども園
利用できる日	実施施設の定める日 ※詳しくは、実施施設にお問い合わせください。
利用できる時間	実施施設の定める時間 ※詳しくは、実施施設にお問い合わせください。
申込み	<u>申込先は各園</u> になりますので、各園の手続きにしたがってお申込みください。なお、急な申請の場合など、ご要望にお応えできない場合がございますので、ご了承ください。

11 保育所（園）・認定こども園のご案内

【保育所（園）】

泉保育所……………	P 1 6 ・ 1 7
矢板保育園……………	P 1 8 ・ 1 9
こどもの森保育園……………	P 2 0 ・ 2 1
つくし保育園……………	P 2 2 ・ 2 3
ちゅーりっぷ保育園……………	P 2 4 ・ 2 5
ぴっころ保育園……………	P 2 6 ・ 2 7
かたおか保育園……………	P 2 8 ・ 2 9

【認定こども園】

認定こども園かしわ幼稚園……	P 3 0 ・ 3 1
認定こども園すみれ幼稚園……	P 3 2 ・ 3 3
やいたこども園……………	P 3 4 ・ 3 5

保育所(園)・ 認定こども園名	短時間保育	延長保育	一時保育・一時預かり事業	障がい児保育	休日保育	病後児保育	体調不良児対応型保育※	地域子育て支援センター・子育てランド	子育てに関する相談
泉保育所	●			●				●	●
矢板保育園	●	●	●	●				●	●
こどもの森保育園	●	●		●					●
つくし保育園	●	●		●				●	●
ちゅーりっぷ保育園	●	●		●			●	●	●
こどもの森こころ保育園	●	●	●	●				●	●
ぴっころ保育園	●	●		●	●	●		●	●
かたおか保育園	●	●		●					●
認定こども園かしわ幼稚園	●			●				●	●
認定こども園すみれ幼稚園	●		●	●				●	●
やいたこども園	●		●	●			●	●	●

※「体調不良児対応型保育」とは、通園している児童が保育中に体調不良となった場合に、常駐する看護師等が緊急的な対応を図るサービスです。



泉 保 育 所



泉保育所は、令和6年4月1日から、泉きずな館内に複合施設として集約され、新たなスタートを切りました。

矢板市の北部に位置し、高原山のふもとの豊かな自然に包まれて、四季折々の自然と触れ合いながら、子どもが主体的に、意欲的に、とことん遊びこめる環境です。

みかん・いちご・ぶどう・めろん・ばななど、フルーツをイメージしたかわいらしい保育室や、広々とした所庭が整備され、のびのびと活動ができます。

定員 45 名の少人数で、家庭的な雰囲気の温かみのある保育所です。

保育目標★自然の中で元気に遊び、心身ともに健やかな子ども

★自分も人も大切にできる思いやりのある子ども

★豊かな感性・創造性があり表現できる子ども

★目標に向かって自ら考え主体的に行動できる子ども



保育所の概要

所 在 地：矢板市泉 526 番地

設 置 主 体：矢板市

定 員：45 名

TEL・FAX：0287-43-0435

開所時間：7：30～18：30

クラス編成

0歳児（ひよこ組）

1歳児（あひる組）

2歳児（りす組）

3歳児（うさぎ組）

4歳児（ぱんだ組）

5歳児（ぞう組）

職員構成

所長 1名

保育士 10名

（嘱託・パート含む）

調理員 2名

用務員 1名



保 育 所 の 一 日

7：30～ 9：00 登所、視診、混合保育

9：00～ 9：30 朝の会、乳児おやつ

9：30～11：30 クラス別保育

11：30～13：00 給食、午睡準備、絵本の読み聞かせ

13：00～14：45 午睡

15：00～16：00 おやつ、帰りの会

16：00～18：30 混合保育、降所



矢板市子育て支援センター

未就園児のご家族を対象に、育児相談やあそびの場の提供、子育ての情報交換、お子様同士・保護者同士の交流活動や体験活動などを行っています。

★子育てサロン ほのぼのランド（毎週月曜日）

★親子であそぼう いずみっこくらぶイベント（毎月1回）

お気軽にあそびにきてください。



たのしい行事



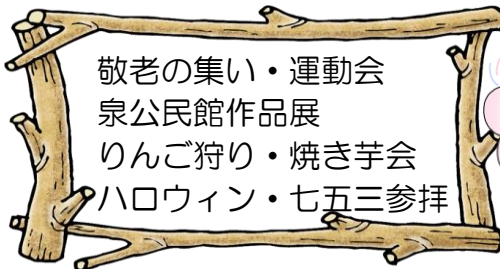
はる

入所式・進級式・お花見
子どもの日の集い
親子遠足・野菜の種まき
保育参加



なつ

野菜の収穫・水遊び
チャレンジ保育
七夕・ゲーム大会



敬老の集い・運動会
泉公民館作品展
りんご狩り・焼き芋会
ハロウィン・七五三参拝

あき



お楽しみ会・クリスマス会
餅つき会・蒭玉作り
作品展・お別れ遠足
ひな祭り・修了式



ふゆ

多世代との交流：複合施設のため多世代の交流が盛んです。泉常設型サロンいこいずさんとの交流会が月1回あり、また、子育て支援センターの親子、地域の方々と一緒に行う各種イベントもあります。

様々な人と関わり合い学ぶことができ、優しさに包まれながら、お互いに支え合い、笑顔が広がる地域密着型の保育所です。



おいしい給食：旬の食材を使うのはもちろん、果物やデザートも豊富です。午後のおやつは手作りで、子ども達に大人気です。管理栄養士、調理師と連携し、おいしい給食を提供しています。



お散歩：大きい子が小さい子と手をつなぎ、お散歩に出かけます。自然豊かな田園地帯で、季節の移り変わりを感じながら、色々な発見にワクワク、ドキドキ！目が輝きます。



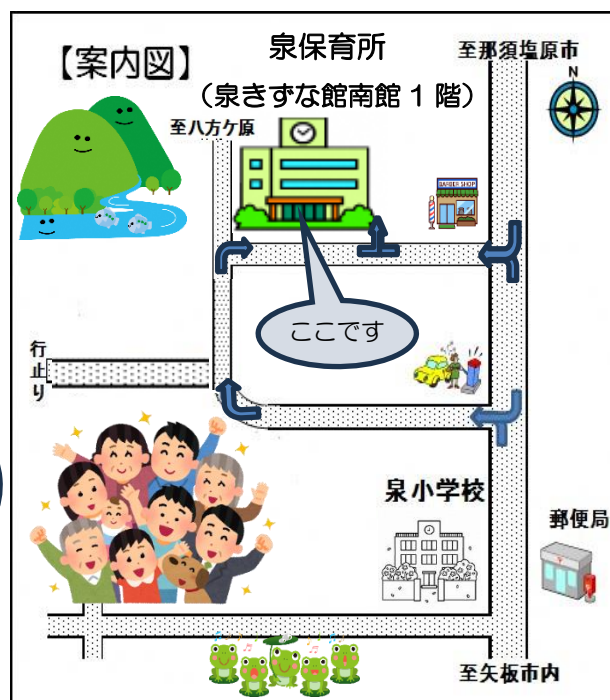
異年齢児との交流：少人数のため、クラスの枠を超えて一緒に遊べます。小さい子に対し思いやりの気持ちをもって接したり、大きい子を見て、活動のモデルとして憧れの気持ちやチャレンジ精神をもったりするなど、子ども達が互いに育ち合えます。



広い体育館も
使用できるなり～



日当たりの良い
南館1階が
泉保育所なりよ！





かけがえのないおともだちとのであい

矢板保育園

保育理念

保育への思い

つよく・きよく・たくましく

生きる力とところを育む

健康な体づくり

- 体操教室
- 広い園庭、お遊戯室での活動

豊かな心を育てる

- マーチング
- 食育(畑、イベント)
- 地域交流

家庭との連携

- クラス懇談会
- 連絡ノート
- 電子掲示板でのスライドショー

デイリープログラム

0・1 歳児	2 歳児		3 歳児	4・5 歳児
順次登園・混合保育		7:00	順次登園・混合保育	
おやつ		9:00		
クラス保育		9:30	クラス保育	
朝の会		9:45	朝の会	
クラス保育	クラス保育	10:00	クラス保育	
手洗い・給食準備		11:00		
	手洗い・給食準備	11:15	手洗い・給食準備	
給食	給食	11:30	給食	
		11:45		
着替え・午睡	歯磨き・着替え・午睡	12:30	歯磨き・着替え・午睡	歯磨き・休息
		14:00		マーチング練習
手洗い・おやつ・自由遊び		15:00	手洗い・おやつ・自由遊び	
混合保育・順次降園		16:00	混合保育・順次降園	
延長保育		18:00	延長保育	

年間行事

春

- ・入 園 式
- ・花 ま つ り
- ・お花見遠足
- ・五月節句祝い

夏

- ・プール開き
- ・七夕祭り
- ・宿泊保育（年長）
- ・夏 祭 り

秋

- ・運 動 会
- ・芋ほり体験
- ・七五三参拝
- ・マーチング

冬

- ・お遊戯会
- ・クリスマス会
- ・卒園遠足
（デイズロード）
- ・親子観劇会
- ・節 分
- ・卒 園 式

その他の事業

一時預かり保育

一時的にお子様をお預かりするサービスです。
（要事前面接）

子育て支援センター

月1回未就園児とその保護者を対象にイベント
を開催。育児相談・情報提供をしています。

学童保育

矢板市内の小学校へお迎えに行き、保育園にて
お預かりいたします。

障がい児保育

集団保育が可能なお子様については、
担当保育士が責任をもって保育にあたります。

矢板保育園の概要

開園時間 月～金 7:00～19:00
土曜日 7:00～18:00
定 員 150 名

☎ 0287-43-0033

FAX 0287-43-0093

🌐 <http://www.yaita-hoikuen.jp/>

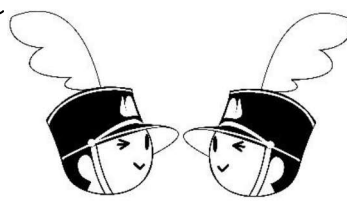
栃木県矢板市木幡八ヶ城1552番地1



☆随時見学可能です。お気軽にご連絡ください☆

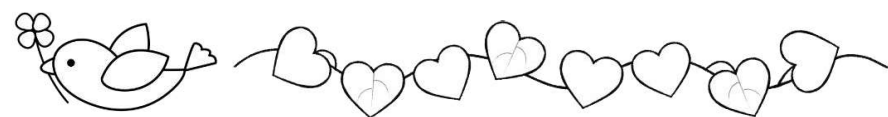
下記の QR コードより詳細情報を確認いただけますので
ご利用ください。

Y A H O チャンネル



ホームページ





子供がこどもに還る場所 こどもの森保育園



強く・優しく・逞しく

こどもの森保育園は、たくさんの木々に囲まれた小高い丘の上にあります。

木々の間を吹きぬける優しい風、鳥の声、虫の声、綺麗な草花。

保育園の回りは自然がいっぱいです！

春はたんぽぽやヨモギ、夏は手作りの大きなプール、秋には色鮮やかなもみじ、

そして冬にはみんなと楽しいたき火で心も体も温まります。

四季を五感で感じながら、豊かな時間が流れていきます。

誰でも受け入れられる広い心、何事も諦めず最後まで頑張る事のできる強い子に

育てて欲しいと思います。そして、いつでも元気で素直な心を持って、

キラキラ輝くこども達であって欲しいと心から願っています。

< 保育園の概要 >

住所 矢板市石関 1204-1
Tel/Fax 0287-48-1934
定員 50 名
開園時間 午前 7:00~午後 6:00
時間外保育 午後 6:00~午後 7:00
その他 子育て相談も行っています

< 保育理念 >

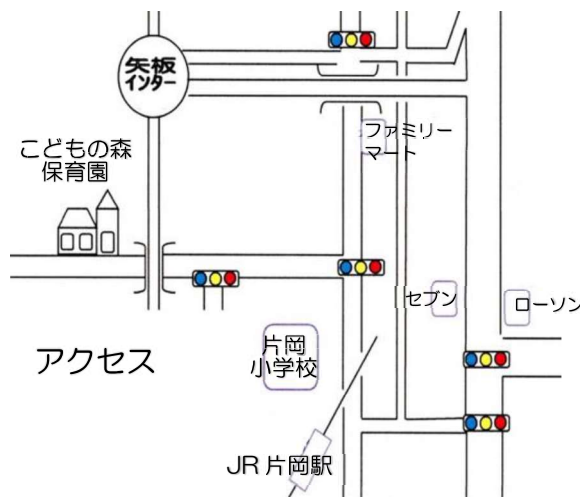
豊かな自然環境のもと、こどもたち
1人ひとりが尊ばれ、全ての利用者の方々が安心して利用できる運営を行います。

< 保育方針 >

こどもたち 1人ひとりの個性や人権が尊重され、自由に伸び伸びと自己表現や生活ができる保育を行います。

< 年間行事 >

4月	入園進級式
6月	ミュージック・デイ
7月	プール開き
8月	サマーフェスティバル
10月	運動会
11月	秋祭り
12月	クリスマス会
1月	マラソン大会
3月	生活発表会 卒園式



発達保障

こども一人一人の発達段階を第一に考え保育をしています

手作りの給食

旬の野菜をたっぷり使った自慢の給食です。



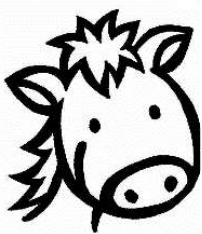
豊かな文化

「こども達に本物を！」とお芝居やコンサート等、たくさんの文化を体験します

遊び

遊びを通してたくさんの自然に触れ、たくさん遊ぶ中で豊かな感性、丈夫な体、そして優しい心が育れます

ポニーもみんなを待っています



こどもの森園歌

ここは小高い森の中
とんがり帽子の赤い屋根
虹の向こうに笑い顔
朝から晩まで遊ぶのさ
ぼくらは元気な森の子だ

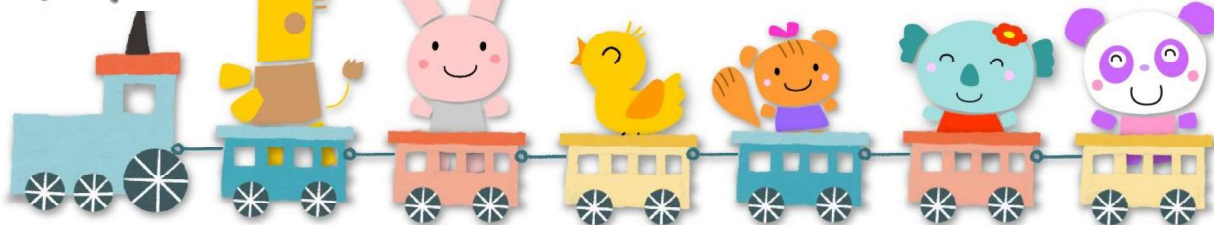
お日様にここに笑ってる
はだかん坊の探検隊
山の虫たち花たちも
みんな仲良く、生きている
地球の小さな友だちさ
ぼくらは優しい森の子だ

どんなに苦しい時だって
やりぬく心を忘れない
夢と希望が待っている
力あふれるこの命
未来に向かって進むのさ
ぼくらはがんばる森の子だ



社会福祉法人柏葉会

つくし保育園



保育目標



- 1.他人の身になって考えられる子ども
- 2.心身ともに健康でたくましい子ども
- 3.個性的で創造性豊かな子ども



保育園の概要

住 所 矢板市木幡 289 番地
電 話 0287-43-2411
F A X 0287-43-4444
定 員 70 名
開園 時間 7:00~19:00
(平日・土曜日)

クラス編成

0 歳児 (ぱんだ組) 1 歳児 (こあら組)
2 歳児 (り す組) 3 歳児 (ひよこ組)
4 歳児 (うさぎ組) 5 歳児 (きりん組)



【アクセス】

保育園の一日

乳児組	時間	幼児組
開園・順次登園	7:00	開園・順次登園
視診・検温		視診・検温
自由遊び		混合保育
おやつ	9:00	集会
クラス別保育	9:30	クラス別保育
遊び	10:00	活動
離乳食	11:00	
	11:30	給食
午睡	13:00	午睡(午睡時活動)
おやつ・検温	15:00	おやつ・検温
自由遊び	16:00	混合保育
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園



主な年間行事



入園式
すくすくつくしっこ
(入園・進級祝い)
園外保育・いちごがり
保育参加



園外保育
プール遊び
なつまつり
おたのしみ体験保育



運動会
親子遠足
ぶどう狩り・りんご狩り
いもほり・おいも会



人形劇鑑賞会
就学前保育参加・お別れ会
スプリングコンサート
発表会・卒園式

☆その他、毎月の誕生会や異年齢交流会・施設訪問・子育て支援なども実施しています。

家庭との連携

＊0・1・2 歳児

毎日、連絡ノートにその日の様子を記入。
お家での様子なども、記入していただいています。

＊3・4・5 歳児

出席ノートで、園での生活の様子や友だち
関係などをお知らせします。

＊クラスだよりの発行

毎月1回、クラスの子どもの様子を
お知らせします。

これらは、園と家庭との信頼関係を作る
キャッチボールです。

貸し出し絵本コーナー

絵本コーナーで大好きな絵本を探す
子どもたち。絵本を選んでいるときの子
どもたちの目は、キラキラ輝いています。
お家で、大好きな家族の方に読んでもら
うことが、何よりの楽しみです。絵本は、
子どもの心を豊かにしてくれます。

給食大好き

全園児、完全給食実施です。月曜から
土曜日まで、豊富なメニューに子どもた
ちも大満足。調理担当者は、「衛生面に気
をつけて、おいしくて、食べやすい、子ど
もたちがニコニコして食べてくれる給食」
をモットーに、離乳食やアレルギー対応
食を提供し、安心して食べていただける
給食作りをしています。

異年齢交流

地域のお年寄りとの触れ合いで、優し
さを学んでいる子どもたち。矢板市内の
中学生との交流は、若さ溢れるお兄さん・
お姉さんと元気いっぱい遊び、東小学校
との交流では小学生になるための心構え
を高めています。いろいろな世代との交
流は、お互いの気持ちに気づき、思いやり
の心を育みます。

リサイクル活動

「ゴミの再利用」という取り組みが浸
透し、小さな子どもたちも地球を救うお手
伝いをしています。アルミ缶・牛乳パック
の収益金は、行事費用等に活用しています。

各教室

・体操教室(3・4・5 歳児)

・サッカー教室(4・5 歳児)

体操・サッカー共に、楽しく運動しなが
ら基礎体力をつけ、集中力や敏捷性、集団
行動のマナーを身につけています。

・リトミック(3・4・5 歳児)

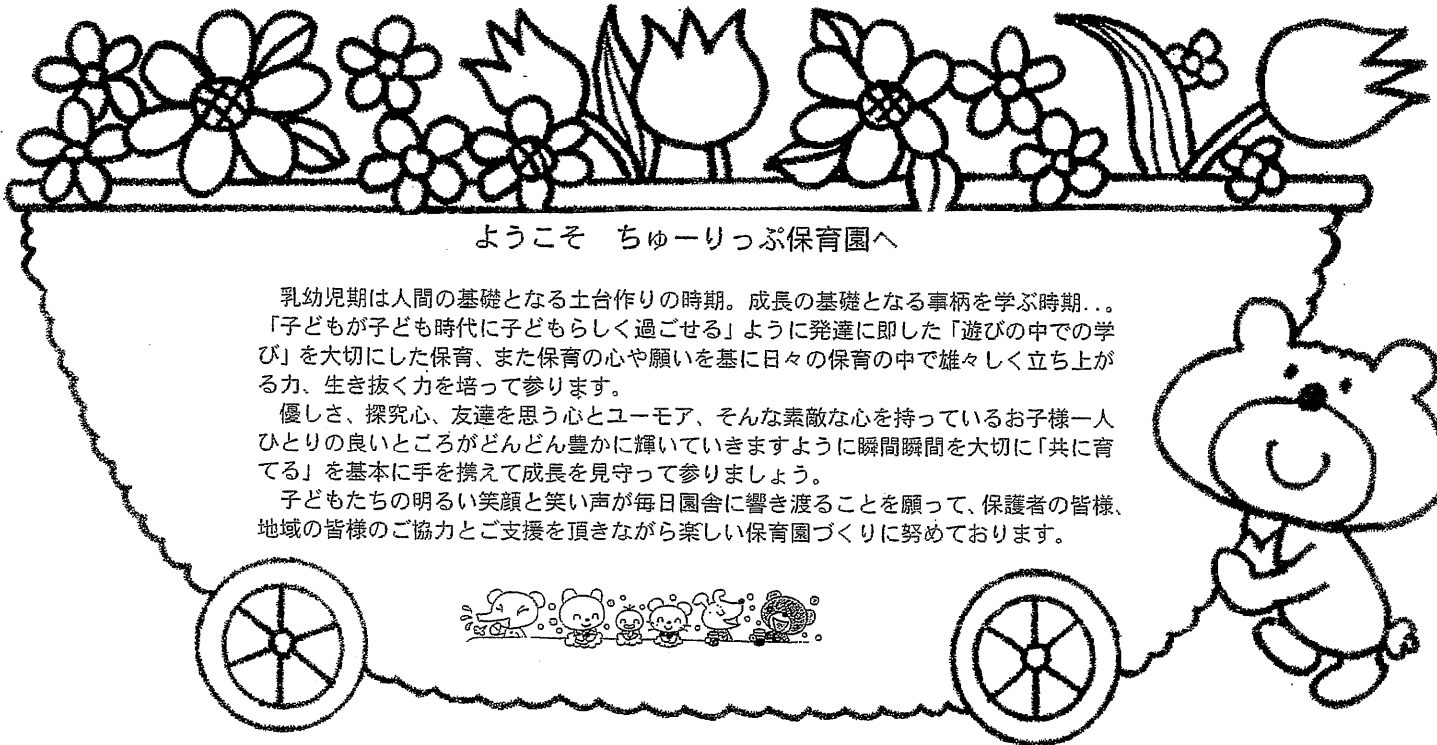
いろいろな表現遊びを通してリズム感
を育んでいます。

・英語教室(5 歳児)

外国の習慣や言葉を遊びや歌などを通し
て楽しく学び、ハロウィンやクリスマス
パーティーなども体験します。



ちゅーりっぷ保育園



ようこそ ちゅーりっぷ保育園へ

乳幼児期は人間の基礎となる土台作りの時期。成長の基礎となる事柄を学ぶ時期...
「子どもが子ども時代に子どもらしく過ごせる」ように発達に即した「遊びの中での学び」を大切に保育、また保育の心や願いを基に日々の保育の中で雄々しく立ち上る力、生き抜く力を培って参ります。

優しさ、探究心、友達を思う心とユーモア、そんな素敵な心を持っているお子様一人ひとりの良いところがどんどん豊かに輝いていきますように瞬間瞬間を大切に「共に育てる」を基本に手を携えて成長を見守って参りましょう。

子どもたちの明るい笑顔と笑い声が毎日園舎に響き渡ることを願って、保護者の皆様、地域の皆様のご協力とご支援を頂きながら楽しい保育園づくりに努めております。

【保育園の概要】

所在地：矢板市中150番地389

TEL/FAX：0287-44-0763

開園：平成15年4月1日

定員：30名

保育時間：7:00~18:00（月~土）

延長保育：18:00~19:00（月~金）

職員構成：園長1名・保育士7名（保育補助を含む）

看護師1名・事務員2名・用務員1名

栄養士1名（委託）・調理員2名（委託）

嘱託医2名（内科・歯科）

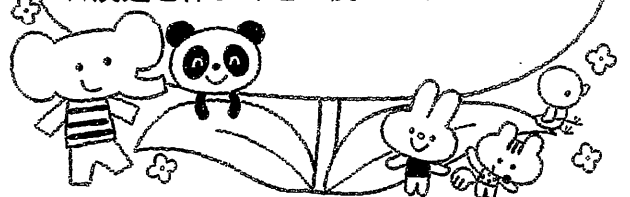


一日の流れ

乳児		幼児
順次登園・視診・検温	7:00	順次登園・視診・検温
自由遊び		自由遊び
朝の会・おやつ・検温	9:30	朝の会
各クラス主活動	10:00	各クラス主活動
給食・歯磨き・検温	11:00	
	11:30	給食・歯磨き・検温
午睡	12:00	
	12:30	午睡
目覚め	15:00	目覚め
検温・おやつ・帰りの会	15:30	検温・おやつ・帰りの会
順次降園	16:00	順次降園
延長保育	18:00	延長保育
閉園	19:00	閉園

園の目標

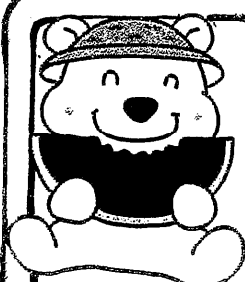
- ★基本的生活習慣を身につける
- ★四季折々の自然に触れ豊かな感性を養う
- ★心身共にたくましい子ども
- ★友達と仲よく遊ぶ優しい子ども



【アクセス】

○元シャープ	○トヨタカローラ	
←宇都宮	国道4号線	黒磯→
	○中住宅 ●看板あり	○ネットトヨタ
★ちゅーりっぷ保育園		
新幹線		

年間行事			
4月	入園式 保護者会総会 内科検診 歯科検診 消火避難訓練（消防署立ち合い）	10月	内科検診 歯科検診 運動会 消火避難訓練（消防署立ち合い） 十三夜 世代間交流 ぼうじぼ ハロウィン
5月	子どもの日集会 母の日 親子遠足 マラソン大会	11月	七五三 りんご狩り お別れ遠足 勤労感謝の会
6月	父の日 時の記念日 ファミリー参観（保育参観）	12月	クリスマス会（生活発表会）
7月	七夕祭り プール開き お泊り保育 世代間交流 巡回相談	1月	お正月 風揚げ大会 鏡開き
8月	夏祭り 5歳児発達相談	2月	節分 5歳児発達相談 お別れ会 入園説明会
9月	敬老会 十五夜	3月	ひな祭り 卒園式
随時	ワークブック	その他	研修・体験学習・検便・尿検査 下野教育美術展出展
毎月	和太鼓・誕生会・避難訓練・防犯訓練 身体測定・園便り発行・交通安全教室 衛生検査・キッズスポーツ教室		



キッズスポーツ教室 1～5歳児

楽しく遊びながら基礎体力を付け、子ども達の健やかな発達を促し、未来の可能性を引き出しています。

和太鼓 4・5歳児

長年、太鼓の師匠より学んだ保育士が、日本の心を重んじ指導しております。

園の行事や市のイベント等で披露しております。

世代間交流 5歳児

年に2回、中いきいきクラブの方々と製作や昔の遊び等を通して、思いやりの心を育み、交流を楽しんでいます。又、安沢小学校見学を通し、小学生と交流を深め、学校生活への期待を高めています。

子育て支援センター～おひさま、きらら、いっしょにあそぼ～

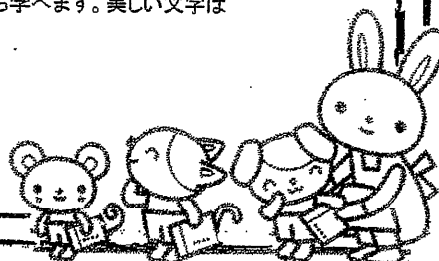
近隣の未就園児親子を対象に、毎月のイベントを通し、育児相談や情報提供をしています。

習字教室

筆順はもとより、筆の持ち方、姿勢等、安心して基礎から学べます。美しい文字は一生の宝物です。

ピアノ教室

音楽との触れ合いが豊かな「心」と「耳」を育てます。





<http://www.piccolo.or.jp>



社会福祉法人アップル

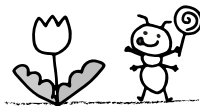
びっころ保育園



保育目標

大きく広がる根っこを育てよう!

- ☆ 自分で考えて判断し、行動ができる子
- ☆ 困難を乗り越える、たくましくて、しなやかな子
- ☆ 素直で思いやりのある子
- ☆ 好奇心、創造力豊かな子



保育園について



休日保育

(登録制・要予約)

日曜・祝日
(8:00~18:00)
もお子様をお預かり
いたします。



病後児保育

(病後児保育事業)(登録制)

保護者の方が安心して
預けられるよう、専
用の保育室を設け、病
気回復期の通園を可
能にしました。



グッド リレーション

同じグループである、き
うち産婦人科医院の専門
の医師や看護師が出産前
後・小児期・思春期に至る
までの病気や悩み事の相
談に応じてくれます。



学童クラブ

P_BASE 583 & NEO
(放課後児童健全育成事業)

自ら生活を創造していけ
る自由さを保証しながら
自ら責任をとっていく。
既成概念にとらわれな
い五感を磨くクラブ。



ぴっころクラブ

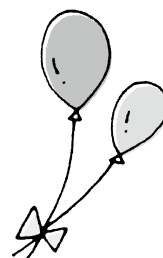
(子育て支援拠点事業)

親・子・先生も一緒にわ
くわくしている不思議
空間・ぴこくら時間

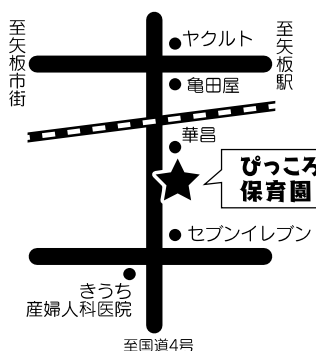
👑 KIDS DESIGN AWARD 2015 (P_BASE 583)
👑 KIDS DESIGN AWARD 2018 (P_BASE NEO)

保育園のいちにち

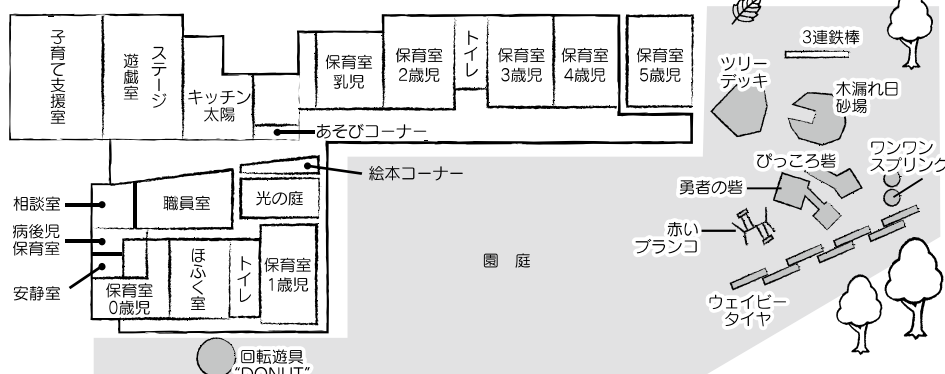
乳児	健康視診 あそび	手作り おやつ	おむつ交換・ 検温 あそび	昼食 静かな時間を 過ごそう	午睡 健康状態把握・検温	手作り おやつ	おむつ交換 あそび	延長保育
	7時	9時	11時	13時	15時	17時	19時	
幼児	健康視診・あそび たてわり保育	クラス別保育	昼食 静かな時間を 過ごそう	午睡	手作り おやつ	クラス別保育 たてわり保育	延長保育	



アクセス



園舎見取り図



ぴっころ保育園ってどんなところ？ わくわくベビー&キッズステーション

乳児さんには何よりも安定した気持ちで毎日過ごせるように、
 あたたかい家庭的な雰囲気でおしさがいっぱい！
 好奇心旺盛な幼児さんには心を解放してとことん遊びこめるような
 「あそび心」いっぱいの素敵な空間！



「挑む心」を育む ワンダーウォール

きららホールの壁にそびえたつ圧倒的な存在感の壁遊具です。興味・憧れがすべての始まり。
 情動で心身が動き出します。



しなやかな心身を育む、樹木コラボ 三つの砦

五感を刺激する非日常的な難度の違う屋外木製遊具のプレイスポットです！身体能力向上・達成感・生命感のある樹木との共生意識・四季を感じる心が育めます。



おもいきりころがる、ぶらさがる、たわむれる バブ²わく²ターフ

乳児室前の人工芝は、あそび方いろいろ。乳児期から体を動かす楽しさいっぱいの心地よい空間を演出します。



ハートウォーミング キッチン太陽

「食」は人を育む原点。栄養バランス・咀嚼を意識した調理・感謝の気持ち・国産食材・アレルギー対応等、志の高い栄養士・調理師さんのハートフル完全給食&手作りおやつです。

植物や昆虫との 会話が生まれる ぴっころフィールズ

耕す・お世話・収穫・調理・食す…畑の中で思いやりのある様々な会話が生まれ、豊かな心を育みます。



季節の香りの中で楽しさいっぱい！

主な年間行事



4月

- 入園式
- 親子遠足



9月

- 敬老会



2月

- 豆まき大会
- 作品展(個人懇談会)



5月

- いちご狩り
- 種苗植え
- こどもの日の集い



10月

- 運動会
- お月見会(ぼうじぼ)
- いもほり



3月

- ぴっころオリンピック
- ひなまつり
- 進級遠足
- 卒園式
- お別れ会
- 草もちパーティ



6月

- 保育参観(給食試食会)
- 演劇鑑賞会



11月

- ちびっこオータムバザール

12月

- クリスマス音楽会
- もちつき
- シルバー交流会



7月

- 七夕まつり
- プール開き
- 夏なつウォーターパラダイス



1月

- そりすべり
- 演劇鑑賞会



8月

- ぴっころ夏祭り



毎月のお誕生会は
 ハンドメイド
 クッキングパーティ★
 おいしいものを
 いっぱいつくろう！





かたおか保育園



【保育園の概要】

住 所 矢板市乙畑 1439 番地
電 話 0287-48-0951
F A X 0287-48-0950
定 員 60 名
開園時間 7:00～19:00
(平日・土曜日)

【保育目標】

- 1.他人の身になって考えられる子ども
- 2.心身ともに健康でたくましい子ども
- 3.個性的で創造性豊かな子ども

【クラス編成】

- 0 歳児 (ぱんだ組) 1 歳児 (こあら組)
2 歳児 (りす組) 3 歳児 (ひよこ組)
4 歳児 (うさぎ組) 5 歳児 (きりん組)

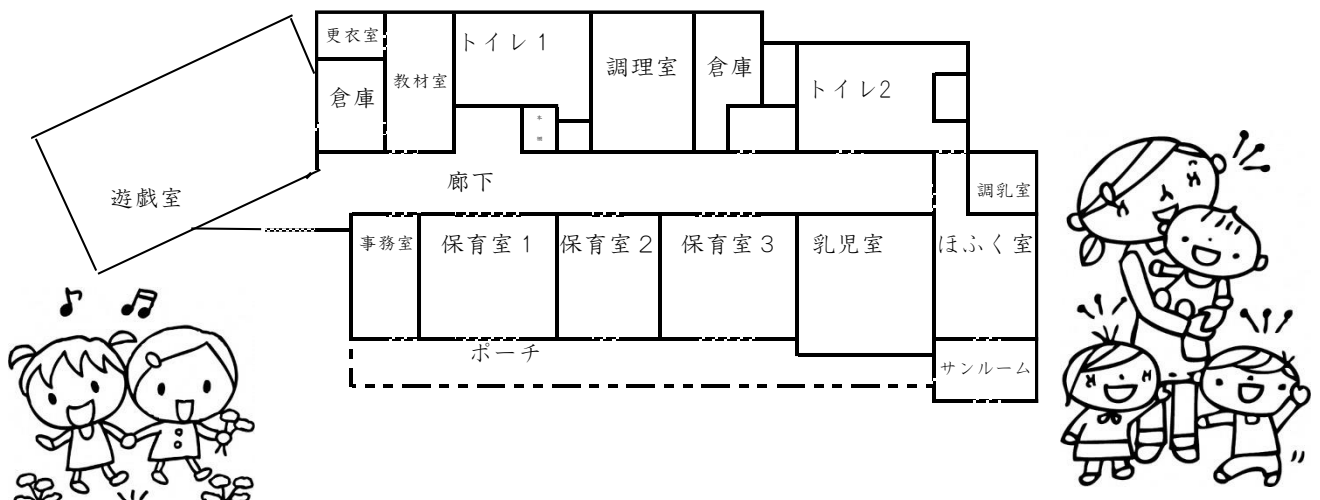
【アクセス】



【保育園の一日】

乳児組	時間	幼児組
開園・順次登園	7:00	開園・順次登園
健康視診		視診・自由遊び
自由遊び	8:30	クラス別保育
おやつ	9:00	
		集会
遊び	10:00	主活動
離乳食	11:00	
	11:30	給食
午睡	13:00	午睡
おやつ・検温	15:00	おやつ・降園準備
自由遊び	16:00	混合保育
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園

【園内配置図】





入園式
前期保育参加
園外保育 親子遠足（幼児組）



プール遊び
なかよし体験保育
おたのしみゲーム大会



運動会
親子遠足（乳児組）
りんご狩り
焼き芋会



はっぴょう会
まゆだま作り 後期保育参加
お別れ遠足・お別れ会
卒園式

★その他、誕生会(隔月)や季節の行事に合わせたイベント・施設訪問なども実施しています。

家庭との連携

クラス便りを毎月1回発行。

3・4・5 歳児・・・出席ノートにその月の様子や友達関係などについて月末に記入。

0・1・2 歳児・・・毎日、連絡ノートにその日の様子を記入。家庭からお家での様子等を書いていただいています。

これらは、園と家庭との信頼関係を作るキャッチボールです。

貸出絵本

絵本コーナーにある絵本を貸出しして、お家でも読み聞かせを楽しんでいただいています。大好きな家族の人に読んでもらう時間は至福のひとつです。

給食だ～いすき！

完全給食を実施。安心・安全・栄養のバランスをモットーに給食作りをしています。

離乳食やアレルギー対応食の提供も実施しています。

また、誕生会を通して保護者の皆様にも召しあがっていただく機会を設けています。

たくさん食べて、大きくなあれ♡

異年齢交流

シルバー大学校 OB・片岡公民館 高齢者学級の方・たけのこ園の方との交流や片岡ディサービスへの慰問など地域の方との触れ合いを大切にしています。

いろいろな方との交流は、お互いの気持ちを温め合い、成長できる大切な場だと思います。

リサイクル

牛乳パックとアルミ缶のリサイクル活動を実施しています。

リサイクル料金は保護者会活動に運用しています。エコ活動を子どもたちも実践です。

各教室

体操教室（3・4・5 歳児）

サッカー教室（4・5 歳児）

子どもたちは、楽しく運動しながら基礎体力をつけ、集中力や敏捷性、集団行動のマナーを身に付けています。

英語教室（5 歳児）

ハロウィンやクリスマスなど外国の習慣や言葉を遊びや歌などを通して楽しく学んでいます。





学校法人矢板中央高等学校

認定こども園かしわ幼稚園

幼保連携型

子どもたちの毎日が **わくわく!** する環境の中で **どんどん!** チャレンジし
すくすく! 成長する子を育てる保育を実施しています。

冬の厳しさに耐え、落葉せずに新芽が成長する春まで樹にしがみつき、その葉を抱いて守る
「かしわの葉」わが身を厳しさにさらしながら子を守る「かしわのころ」＝「まごころ」が
わたしたちの教育基本精神です。

教育目標

- 他人の身になって考えられる子ども
- 心身ともに健康でたくましい子ども
- 個性的で創造性豊かな子ども



園名の由来でもある「かしわのころ」を根幹とし、
次の3本の柱を基本理念として、まごころを込めた
教育を行っています。

特色

- ・教育課程を基に卒園までに身に付けてほしいことを
学年ごとにカリキュラムを組んで教育しています。
- ・高等学校と同じ敷地にあるので、高校の施設利用・高
校生との触れ合い高校教諭の指導などほかの幼児施
設ではできないことを学べます。(囲碁・科学・英語
など)
- ・実体験を多く体験させいろいろなことにチャレンジ
しています。
- ・教師の質を磨いて質の高い教育を行い、辛いこと・苦
しいことがあってもくじけない強い心を育てます。
- ・地域に根ざし、よさこい等では市民の方にご披露した
り市長さん・中学生・高校生たちとの交流・奉仕活動・
施設訪問等を行っています。
- ・未就園児のつどいや子育て支援を実施しています。
- ・保育中に英語・リトミック・体操・サッカー・囲碁の
各教室を実施、保育時間以外にも英語・文字数・体操・
剣道・バレエ・ピアノ・学研教室等も希望により実施
できます。
- ・安心・安全でおいしい給食を園内の給食室で作ってい
ます。楽しい食事を通して「食」の大切さを伝えます。

クラス編成

- 5歳児（きりん組）
- 4歳児（うさぎ組）
- 3歳児（ひよこ組）
- 2歳児（りす組）
- 1歳児（こあら組）
- 0歳児（ぱんだ組）



楽しい行事

春

- ・入園式
- ・遠足
- ・さつまいも植え
- ・いちごがり
- ・保育参観
- ・

秋

- ・運動会
- ・りんごがり
- ・いもほり
- ・おいも会

夏

- ・夜の体験活動
- ・かしわっこまつり
- ・じゃがいもの収穫
- ・カレー作り

冬

- ・発表会
- ・もちつき
- ・絵画制作展
- ・お別れ遠足
- ・卒園式



保育中の教室

- ・体操教室
- ・サッカー教室
- ・リトミック
- ・英語教室
- ・囲碁教室
- ・科学遊び

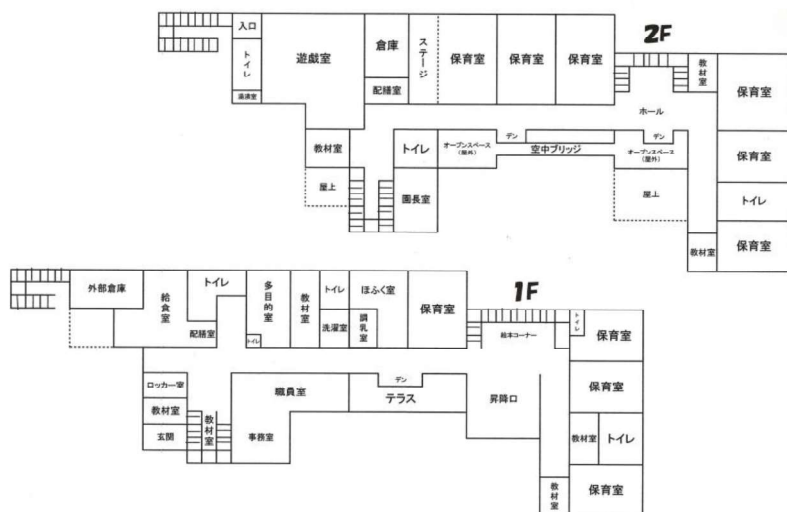
課外の教室

- ・英語教室
- ・文字数教室
- ・剣道教室
- ・バレエ教室
- ・体操教室
- ・学研幼児教室
- ・カワイ音楽教室

未就園児のつどい

未就園児の親子を対象に毎月様々なプログラムを実施しています。日程等はホームページや市内のスーパー・図書館、市役所等にチラシが置いてあります。直接、お電話でもお受けいたします。

- 保育室開放 プチフレンド
- 先生と一緒に親子で活動
 - ・一緒にあそぼう
 - ・こあらくらぶ 2・3歳児対象
 - ・ぱんだくらぶ 0・1歳児対象



- 園舎は災害に強い堅固な建物を建設したいという強い意向をもって設計施工されています。
- 教育的環境の視点に立った
 - ・光と色彩
 - ・素材
 - ・音
 - ・健康
 - ・遊びの空間
 の5つの特色を持った園舎です。
- 園庭のコンセプトは、子ども達が冒険心を持ちながらのびのびと遊んだり、自分を表現したりすることができることを考えて作られています。



〒329—2121

栃木県矢板市荒井432-1

TEL 0287-43-5830

FAX 0287-43-5845

開園時間 (平日・土曜日)

7:30~18:30

<http://kashiwa1.ed.jp/>



認定こども園 すみれ幼稚園

“広い園庭で育まれる丈夫な心と体”

健康な
心と体を育む
おいしい給食

豊かな
自然体験

楽しい行事がいっぱい！

優しい心を
育む交流

長峰公園の隣にある大きな“わくわく農園”
自分で植えて、育てて、収穫した野菜は、
とってもおいしいよ！
アレルギーにも個別に対応しています。

近くの小学校や
JA の青年部の方など、地域
の方とも交流します。

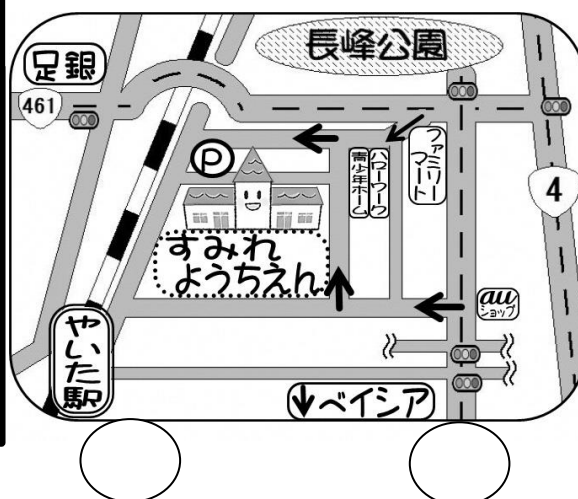


教育目標

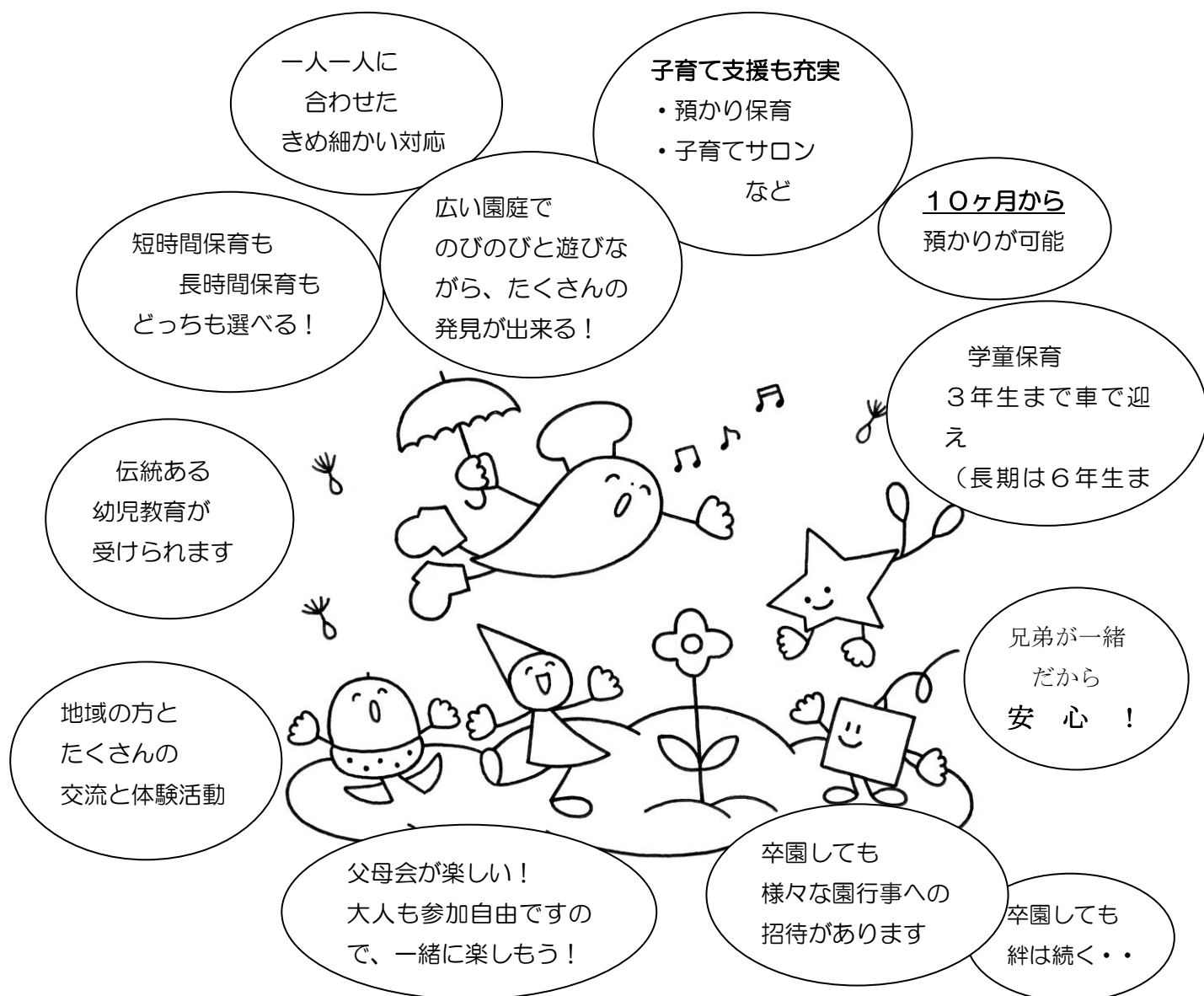
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の手と足を使って、
意欲的に活動に取り組む子
- ・人の痛みを知り、思いやりのある心豊かな子
- ・粘り強く、最後まで頑張れる、強い心と体の子

☆園の概要☆

住所 矢板市末広町2-1
TEL 0287-44-2390
FAX 0287-44-2360
認可年月日 昭和51年4月 ～学校法人すみれ幼稚園
(平成19年4月)～認定こども園
開園時間 7:20～18:00 (18:20)



☆認定こども園 すみれ幼稚園って… こんなところですよ☆



《幼稚園の配置図》

教材 準備室						(4歳児) 保育室	(4歳児) 保育室	2階
	課外教室 (学童)	図書室	(5歳児) 保育室	(5歳児) 保育室				
給食室		預かり 保育室	預かり 保育室	2歳児 保育室	2歳児 午睡室	(3歳児) 保育室	(3歳児) 保育室	体育館
	職員室							

《乳児棟》

0歳児 1歳児保育室
子育て支援室

園 庭

プ
ー
ル

やいたこども園



どんな園？

小規模保育をベースに、「やいたの八育」と「六つの軸」のもと、こどもたちと楽しい園生活を送ります！

八育って？

こどもたちと一緒に八つの学びの機会を体験し、心身ともに成長するんだ！



【食育】

食からのちの大切さを学ぶ



【泥育】

自然と生きるちからを育む



【つく育】

考えてつくる楽しさを学ぶ



【きく育】

音をたのしむ感受性を磨く



【とも育】

おともだちといっしょに学ぶ



【すこ育】

すこやかなからだを育てる



【心育】

思いやる心を育てる



【〇育】

自分らしさを育む

六つの軸って？

その年毎のこどもたちに合わせてクラス先生が考えた方針がその年の方針、つまり軸になるんだ。六クラスあるけど、クラス毎に違ってそれぞれのクラスに合った方針があるんだね！

制服は
ありません！

給食は園内で
作っています！

小規模だから
こどもたちと
深く関われる！



1日の流れ

時間	0 歳児～2 歳児	3 歳児～5 歳児
7:30	預かり保育（朝）	預かり保育（朝）
9:30	朝のおやつ、検温	主活動
10:00	主活動	
11:00	給食	
11:30		給食
12:30	午睡	クラス活動
13:30		順次降園、午睡
15:00	おやつ	おやつ
15:30	預かり保育（夕）	預かり保育（夕）
18:30	閉園	閉園

行事

【春】

★入園式 ★進級式
★保育参観

【夏】

花の日訪問 プール開き
◆お泊まり保育

【秋】

★ファミリーフェスティバル ★運動会 りんご狩り
ぴかぴか栃木 収穫感謝訪問 ◆卒園旅行

【冬】

★クリスマス会 風あげ 小学校訪問
★クラス展示発表会 ★◆卒園式

【通年】

●英語教室 ◆フラワーアレンジメント ◆書写教室

★・・・保護者参加
◆・・・年長クラス
●・・・幼児クラス

Information

園見学、入園説明は随時行っております。
お気軽に連絡ください。

TEL:0287-43-0470

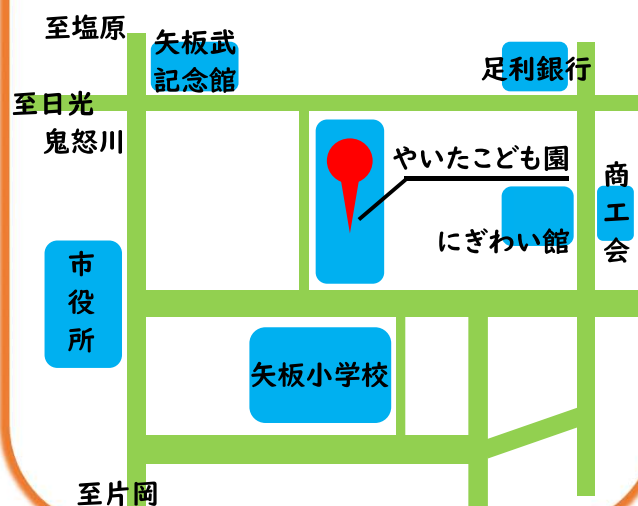
H P:yaita.ed.jp

SNS:Instagram / facebook



Map

〒329-2164 矢板市本町8-13 やいたこども園



保育所等利用調整基準

別表 保育所、認定子ども園及び家庭的保育事業等の利用における調整のための基準（保育所等利用調整基準）

(1) 基本点数表

事由	(細目)	基本 点数	保育できない理由・状況
①就労	居宅外 就労	100	月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週5日以上かつ日8時間以上働いている。
		90	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週5日以上かつ日6時間以上働いている。
		80	月 16 日以上かつ週 24 時間以上又は週4日以上かつ日6時間以上働いている。
		70	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週4日以上かつ日4時間以上働いている。
		60	上記には該当しないが、月 64 時間以上働いている。
	居宅内 就労	90	月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週5日以上かつ日8時間以上働いている。
		80	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週5日以上かつ日6時間以上働いている。
		70	月 16 日以上かつ週 24 時間以上又は週4日以上かつ日6時間以上働いている。
		60	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週4日以上かつ日4時間以上働いている。
		50	上記には該当しないが、月 64 時間以上働いている。
②妊娠・出産		60	母が出産又は出産予定日の前後8週間の期間にあつて、出産の準備又は休養を要する場合。
③保護者の 疾病・障がい	疾病など	100	入院又は入院に相当する治療や安静を要する自宅療養で常に病臥している場合。
		70	通院加療を行い、常に安静を要するなど、保育が常時困難な場合。
		50	疾病などにより、保育に支障がある場合。
	障がい	100	身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳 A の交付を受けていて、保育が常時困難な場合。
		80	身体障害者手帳3～4級、療育手帳 B1の交付を受けていて、保育が著しく困難な場合。
		60	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳の交付を受けていて、保育が困難な場合。
④同居親族等の 介護・看護		90	臥床者・重症心身障がい児(者)の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、20 日以上かつ週 40 時間以上保育が常時困難な場合。
		80	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 20 日以上かつ週 30 時間以上保育が困難な場合。
		70	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 24 時間以上保育が困難な場合。
		60	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 16 時間以上保育が困難な場合。
		50	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、上記には該当しないが、月 64 時間以上保育が困難な場合。
⑤災害・復旧		100	震災、風水害、火災その他の災害により自宅や近隣の復旧に当たっている場合。
⑥求職活動		70	居宅外 月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週5日以上かつ日8時間以上の仕事に内定している。
	60	居宅外 月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週5日以上かつ日6時間以上の仕事に内定している。	
		居宅内 月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週5日以上かつ日8時間以上の仕事に内定している。	
	50	居宅外 月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週4日以上かつ日4時間以上の仕事に内定している。	
		居宅内 月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週5日以上かつ日6時間以上の仕事に内定している。	
	40	居宅内 月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週4日以上かつ日4時間以上の仕事に内定している。	
	30	上記には該当しないが、月 64 時間以上の仕事に内定している。	
20	上記の世帯以外で、求職中である場合。		
⑦就学		80	就職に必要な技能取得のために職業訓練校、専門学校、大学等に月 120 時間以上就学している場合。
		60	就職に必要な技能取得のために職業訓練校、専門学校、大学等に月 64 時間以上就学している場合。
⑧虐待・DV		※	福祉事務所長が特に保育が必要な状態であると認める場合。
⑨その他 市町村が 認める場合	その他	※	福祉事務所長が特に保育が必要な状態であると認める場合。
	別居親族 の介護・ 看護	90	臥床者・重症心身障がい児(者)の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、20 日以上かつ週 40 時間以上保育が常時困難な場合。
		80	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 20 日以上かつ週 30 時間以上保育が困難な場合。
		70	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 24 時間以上保育が困難な場合。
		60	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 16 時間以上保育が困難な場合。
		50	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、上記には該当しないが、月 64 時間以上保育が困難な場合。

(2) 調整点数表

	内容	点数	該当する要件
保育の 代替手段	児童を同居の親族(65歳未満の者に限る。)もしくは祖父母(65歳未満で保護者住所地と概ね同一区内在住の者に限る。)に預けることが可能である場合。	△20	
	小規模保育事業、赤ちゃんホーム、家庭託児所及び認可保育所(保育認定にかかる地域型保育事業利用を含む。)の卒園児である場合。(卒園後の利用申込の場合を除く。)	5	
	利用申込時点で、申込事由を理由として、申込児童について認可外保育施設等(小規模保育、赤ちゃんホーム、家庭託児所を除く。)を、週4日以上、有償で利用している場合。	5	
	利用児童以外の子の育児休業取得により退所し、復職時に申込をする場合。	10	
	転所 きょうだいが利用している保育所等に転所の申込をする場合。	5	
	保育所等を利用中の場合(前項目に該当する場合、もしくは転居・転勤により、やむをえず転所の申込をする場合を除く)。	△ 5	
世帯の 状況	保護者 身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳 A の交付を受けている場合。	5	③障がいを除く
	身体障害者手帳3級以下、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳 B1 以下の交付を受けている場合。	3	
	同居親族に、身体障害者手帳3级以上、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者がいる場合(当該児童又は保護者がこれらの手帳を所持している場合を除く)。または要介護1以上の認定者がいる場合。	1	④⑩介護・看護を除く
	看護・介護が必要な同居親族が複数人いる場合。	3	④⑩介護・看護のみ
	多胎児を妊娠している場合。	3	②妊娠・出産のみ
	ひとり親世帯。	30	
	生活保護世帯で、就労による自立につながることが見込まれる場合。	10	前項目と重複適用なし
	市外に居住している場合(転入予定を除く)。	△30	
就労状況	単身赴任(国外)。	8	
	単身赴任(国内)。	6	
	利用申込時点ですでに就労している場合。	5	⑥求職活動のみ
	雇用主が保護者の配偶者もしくは保護者の三親等以内の親族である場合。	△10	
きょうだいの 状況	きょうだいが同時に申込をする場合。	3	
	利用児童以外の子の育児休業により退所し、復職時に申込をする場合で、利用児童以外の子が申込をする場合。	10	
	すでにきょうだいが保育所等を利用している場合(転所申込を除く)。	5	
	きょうだいに保育所等への利用及び利用申込のない未就学児童がいる場合。(当該児童が介護・看護の対象児童である場合・幼稚園の預かり保育を利用している場合を除く)。	△4	
	福祉事務所長が特に必要と認める場合。	※	

(3) 同一点数時の順位表

1	矢板市民である(転入予定者を除く)。
2	基本点数が高い順。
3	当該保育所等の希望順位が高いもの。
4	3か月分以上利用料(保育料)の滞納がないこと。
5	社会的・経済的状況。

(備考)

* 父母が複数の要件に該当する場合は、各々について基本点数の高い方の要件を採用する。

* ①就労の就労時間数は全て休憩時間を含むものとする。

また、不規則勤務等、表記の就労日数及び時間数によりがたい場合は別途判断する。

* 「※」については、当該児童・世帯の状況に応じて別途判断する。

やいたぐるみ

まずは
お気軽に
ご登録ください！

妊娠から子育て までサポート！

妊娠・出産の支援情報など
地域の子育てサービスを
簡単に調べられます

プッシュ通知で 安心！

予防接種の予定日・地域の
子育てイベント情報などが
プッシュ通知で届きます

子育てに 関するQ&A！

子育て世帯から寄せられる
「よくある質問」を掲載



予防接種を まるごとおまかせ！

生年月日から予防接種の
スケジュールを自動作成
ワクチンの種類から
病院を検索できます

子育ての 記録を保存！

母子手帳の記録を入力したり
画像で保存しておくことで
万一の時にも安心

ダウンロード
登録・ご利用
無料

スマホ
パソコン
どちらでもOK

多言語翻訳機能対応

スマホでご利用の場合

下記QRコードでアクセス、または
各アプリストアで検索してダウンロードください



矢板市 子育て



Web サイトでご利用の場合



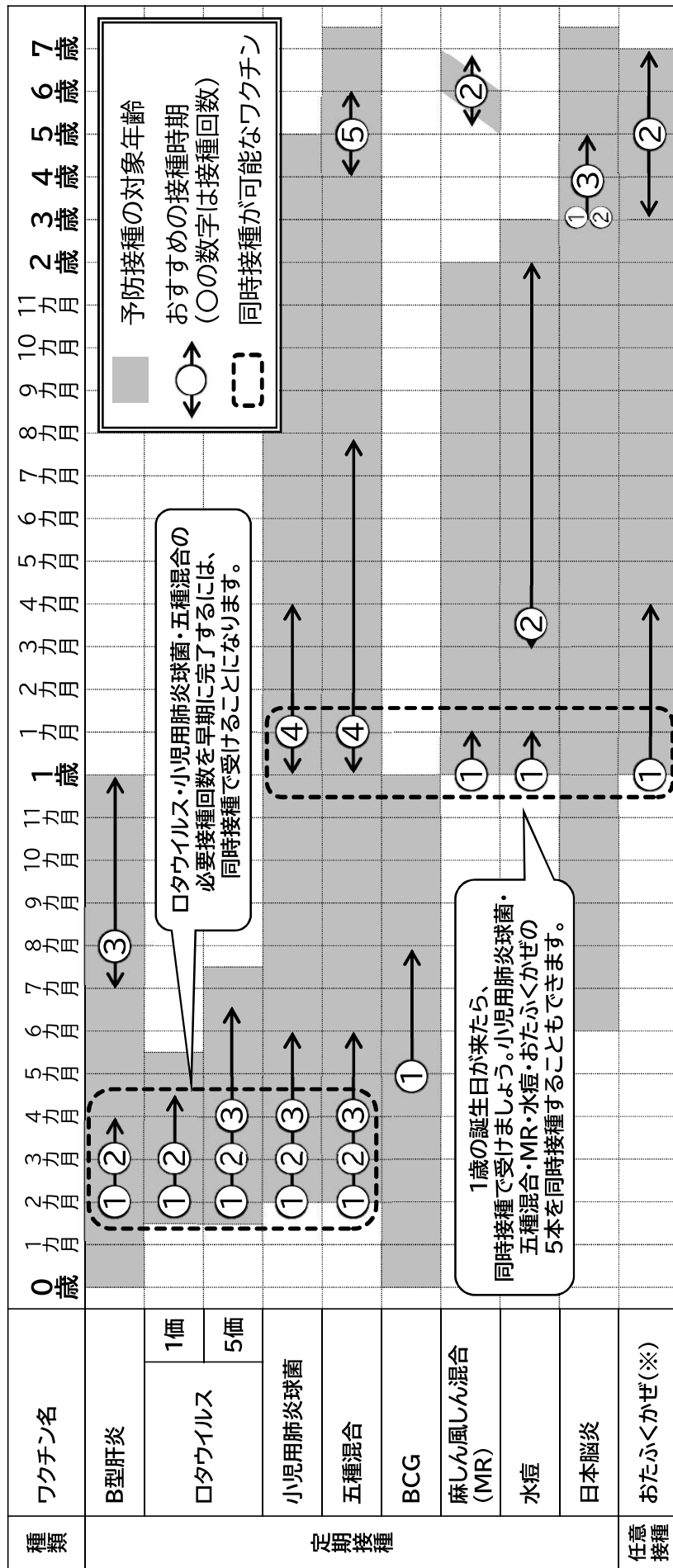
<https://yaita.city-hc.jp/>



保育所(園)は、集団生活のため、感染症にかかりやすくなります。
接種できる時期になったら、できるだけベストのタイミングで
忘れずに予防接種を受けましょう。

予防接種 スケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい時期の例を示しています。実際に接種する
予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。



※接種費用の一部を助成します。接種前に子ども課にお問い合わせください。
 【助成対象者】
 ①1歳～2歳になるまでに1回
 ②小学校就学前1年間(年長児)に1回

子育て支援アプリ「やいたぐるみ」では、予防接種スケジュールの
自動作成やスケジュール管理が可能です。ご登録はこちらから▶
 問い合わせ: 子ども課健康支援担当【電話0287-44-3600】



矢板市内教育・保育施設位置図

